

会議名称	令和4年度 第4回杉並区地域自立支援協議会 記録																			
日時	令和5年2月6日(月) 10:00~12:00																			
場所	杉並区役所本庁舎第5・6会議室																			
<p>&lt;出席委員&gt;  高山由美子委員、奴田原直裕委員、能勢豊委員、木村晃子委員、氷見真敏委員、吉本光希委員、白瀧則男委員、相田里香委員、小林敬委員、石井真由美委員、春山陽子委員、下田一紀委員、修理美加沙委員、早野節子委員、小佐野啓委員、永田直子委員、池部典子委員、池部弘子委員</p> <p>&lt;代理出席&gt;  中津吉孝氏(青山円委員代理)、国枝知香氏(野瀬千亜紀委員代理)</p> <p>&lt;欠席委員&gt;  田邊大樹委員、島田祐次郎委員、青山円委員、中元直樹委員、継仁委員、野瀬千亜紀委員</p> <p>&lt;幹事&gt;  障害者施策課長：山田恵理子  障害者生活支援課長：植田敏郎  杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長：佐藤秀行(欠席)  保健福祉部長：喜多川和美(欠席)</p> <p>&lt;事務局&gt;  障害者施策課：池田恵子、永沢文子、星野健、中村はな子  障害者生活支援課：ジングナー弘美 高齢者在宅支援課：佐々木夏枝</p>																				
<p>&lt;次第&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 保健福祉部長挨拶</li> <li>3 会長挨拶</li> <li>4 出欠確認</li> <li>5 報告 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)各部会より活動報告 <table border="0"> <tr><td>○相談支援部会</td><td>資料①</td></tr> <tr><td>○地域移行部会</td><td>資料②</td></tr> <tr><td>○高齢・障害連携部会</td><td>資料③</td></tr> <tr><td>○働きかたサポート部会</td><td>資料④</td></tr> <tr><td>○医療的ケア児支援検討部会</td><td>資料⑤</td></tr> <tr><td>○計画部会</td><td>資料⑥</td></tr> </table> </li> <li>(2)杉並区障害者地域相談支援センター「すまいる」より活動報告 <table border="0"> <tr><td>○すまいる荻窪</td><td>資料⑦</td></tr> <tr><td>○すまいる高円寺</td><td>資料⑧</td></tr> <tr><td>○すまいる高井戸</td><td>資料⑨</td></tr> </table> </li> <li>(3)虐待防止の取り組みの現状と課題について</li> <li>(4)シンポジウムについて</li> </ol> </li> <li>6 検討・意見交換 <p>杉並区地域自立支援協議会第8期のまとめと第9期に向けて</p> <p>資料⑫⑬⑭</p> </li> <li>7 その他</li> </ol>			○相談支援部会	資料①	○地域移行部会	資料②	○高齢・障害連携部会	資料③	○働きかたサポート部会	資料④	○医療的ケア児支援検討部会	資料⑤	○計画部会	資料⑥	○すまいる荻窪	資料⑦	○すまいる高円寺	資料⑧	○すまいる高井戸	資料⑨
○相談支援部会	資料①																			
○地域移行部会	資料②																			
○高齢・障害連携部会	資料③																			
○働きかたサポート部会	資料④																			
○医療的ケア児支援検討部会	資料⑤																			
○計画部会	資料⑥																			
○すまいる荻窪	資料⑦																			
○すまいる高円寺	資料⑧																			
○すまいる高井戸	資料⑨																			

- 資料① R4 年度第4回相談支援部会活動報告  
 資料② R4 年度第4回地域移行促進部会活動報告  
 資料③ R4 年度第4回高齢・障害連携部会活動報告  
 資料④ R4 年度第4回働きかたサポート部会活動報告  
 資料⑤ R4 年度第4回医療的ケア児支援検討部会活動報告  
 資料⑥ R4 年度第4回計画部会活動報告  
 資料⑦ すまいる R3 事業実績+R4 取り組み状況報告書（荻窪）  
 資料⑧ すまいる R3 事業実績+R4 取り組み状況報告書（高円寺）  
 資料⑨ すまいる R3 事業実績+R4 取り組み状況報告書（高井戸）  
 資料⑩ 虐待防止の取り組みの現状と課題について  
 資料⑪ シンポジウム第2回実行委員会議事録  
 資料⑫ 第8期(令和3～4年度))地域自立支援協議会の取り組み状況と課題  
 資料⑬ 改正法案概要  
 資料⑭ 041216【厚生労働省】「障害者総合支援法等の一部を改正する法律」の公布について(通知)

<内容>

1 開会

2 保健福祉部長挨拶

3 会長挨拶

4 出欠確認 上記のとおり

5 報告

(1)各部会長より活動報告

○相談支援部会 資料①

相談支援部会第8期のまとめとして報告する。第8期は第7期から引き続いて、意思決定支援について検討を深めてきた。昨年は部会員と連携している支援者・事業所の方々をお招きし、連携して意思決定支援についてどのように取り組んでいるかということを探ってきた。意思決定支援に大事なキーワードがいろいろ出てきた。当事者委員の意見も聞きながら、チェックポイントのたたき台が作られた。部会の活動を通して、講座や講義形式で聞くのではなく「少人数、複数の、事業種別を超えて密に検討するような場があるか」「個別支援計画やサービス等利用計画の中に、意思決定支援の文言を入れていくような 日常的な取り組みを継続していくことが大事」と共有できた。3月8日予定の第3回部会にてチェックリストを完成して共有し、それぞれの事業所に持ち帰ってどのようにどのように取り組むか意見交換をする予定。

幹事会の中の意見で確定ではないが、実際の日常の中に落とし込んだ上で、来期の中でしっかり振り返る機会をつくりたい。今まで取り組んできたことを深めて、押さえていきたい。

部会の検討を通して、皆さん部会の当初よりも私見も深まり、活発に意見交換できるようになってきた。今後は広げていくことが課題。更なる取り組みをしていきたい。

○地域移行部会 資料②

第8期は地域移行を進めるために、地域移行に関わる事業所を増やしていくというところからスタートした。そのために研修やいろいろなことを検討していたが、この3年間コロナということで、部会開催はしていたが、地域移行の現場である精神科病院の面会の規制もありなかなか進まなかった。

その中で、昨年度の終わりから3つの柱を立てて活動していくことにした。①ピア活動の推進②精神

科病院との連携③退院後の地域課題の検討 今年度は以上をメインに話し合いを進めてきた。

初期は委員が変わったり、報告事項が多かったりとしたが、先週の2日に第2回部会を開催。皆さんから意見が活発に出るようになってきた。資料はざっくりした載せ方だが、先週の部会で出たホットな話題がメインになってくるので紹介したい。ケア24の方から、最近、8050問題と言われるがケア24に関わるようになった高齢者の娘・息子が精神障害というパターンが多い。その支援に苦慮しているということが、介護現場からはかなり上がってきている。それに対してもっと連携を深めていった方がよいという意見があった。ピア活動については、ZOOMを使って入院患者とピアの方が関わったり、退院への意欲を喚起する活動を始めている。今後も続けてよりよいものにしていけるとよい。また、精神障害への偏見が根強いことについて、高校の保健のカリキュラムで精神障害を取り入れるということも報道されているが、ピアの方が中学校に話をしに行く活動もされている。今後も続けていって、インクルーシブ教育に付与することもよい。そのようにいろいろな活動をしていくことで、間接的に地域づくりや偏見を薄めていくようなピア活動ができるとよい。2つ目の精神科病院との連携については、3月9日(木)6時から部会メインではないが、精神科病院の方と懇話会を企画している。5年前に精神科病院との懇話会があり、今年度も病院にアンケートを取り、その結果と、声をかけた精神科病院と大塚製薬、杉並区とコラボして行う企画。

最期に退院後の地域課題について。精神疾患だけでなく引きこもりの方なども参加する場があることで、疾患の悪化と再発防止に関わるという意見が出ていた。気軽に参加できる場があるとよい。どうしてもサービスに寄ってしまい、通所サービスがあるだろうという意見もあるが、それよりも参加がゆるやかな場があるとよい。ピアの方が訪問できると関りが持て、その中でなるべく何かに参加できるような形があったらよいということも意見も出ていた。これから制限が緩和されていく中で、外に出て何かに参加することが進んでいくのだろうけれども、この3年間で精神疾患に関わらず、家にいるということが増えている。コロナ前であれば、ずっと家にいるのはよくないという感じだったが、今は普通になってきている。これを変えて、日中活動の枠組みを検討することが必要。先程の訪問も含めて「ひとりにはさせない」ことが必要。特に精神障害で地域移行されてきた方、単身でアパートに住む方、そういった方への関りを検討していくことが必要と、先日の部会で話された。最後の部会ということで、活発な意見交換があった。次期もこのような形で続けていきたい。

#### ○高齢・障害連携部会 資料③

前回の本会で、ケア会議研修の第1・2回目を終えたところで報告をした。11月16日に3回目も無事に終わった。ご協力ありがとうございました。

2期目の報告だが、もともとは「地域で暮らす障害者が高齢期を迎えるにあたり、高齢分野と障害分野の連携が必要」ここからすべての話が始まっている。課題はたくさんあり、2期に関しては65歳到達・介護保険移行時に課題が集中するのではということで、部会員総出で研修を開催したということが一番大きな成果。部会の中で上がった意見、今後の課題などについて。顔の見える関係ということで研修の中でグループワークもしたため「関係性を持てるようになったのがよかった」「学びの場があってすごくよかった」など、この研修を開催したことでケア24からこういった活動に興味を持っていただき、個別に勉強会の依頼や、こういったやり方はどうかなどのお話をいただくことも増えた。お互いの関係がよいものとなる実感が進んだと思う。研修となると堅苦しいこともあり、当事者からの意見として「会議も研修も制度の説明ばかりになってしまう」「本当に当事者が地域でどう暮らしたいかということをきちんと意向を捉えているのか、捉えられていないのでは」というきびしい意見もあった。来年度はこういう意見も踏まえて、話をしていきたい。

次年度第3期に向けて、移行期だけでなくもっと広い視点で、65才を過ぎてから介護保険を利用する方もいる。その方ひとりひとりに即したサービス、地域での生活ができるように、この部会を行うこと

で、移行するのが正しい道ということではなく、その方が地域で生き生きと、どのように暮らし続けていけるのだろうかということ、支援が考えられるような部会というものを続けていきたい。共生型サービスについて、区の動きとしては令和5年度に介護保険サービス事業所が、生活介護や短期入所を運営できるような事業所を共生型というが、共生型サービス開発促進事業というチームを立ち上げて取り組んでいる。このチームで3月17日(金)13時から区役所でシンポジウムを開催する。部会と関連する内容で、部会員も活動している内容なので、ぜひ参加をお願いしたい。共生型サービスが地域で暮らす障害者の一つの選択肢となるように、また新たな社会資源の発掘につながっていくように、来年度も部会活動を続けていきたい。

#### ○働きかたサポート部会 資料④

「働きかたサポート部会」ザ・ファイナルのチラシを参照。今年度をもって働きかたサポート部会の発展的解消となる。その先として雇用支援ネットワーク会議がある。ワークサポート杉並と杉並区で、毎月1回10年以上開催している会議で、今までは主に支援者が参加していたが、今後は当事者にも参加していただき、働きかたサポート部会の精神を引き継いでいこうと思っている。この働きかたサポート部会の報告と雇用支援ネットワーク会議への引継ぎということで、2月14日(火)区役所で報告会を行う。

最近の活動は、発表の内容や当日の進行を部会で確認している。この会場は広いので、当日参加も可能なのでぜひ聞きに来ていただきたい。

#### ○医療的ケア児支援検討部会 資料⑤

医療的ケア児庁内連絡会議と連携しながら、部会と連絡会議を2回ずつ開催した。今年度は相談体制のこと、施設での受け入れ促進のこと、この2つの会議を経て検討してきた。

主に医療的ケア児の支援体制について、来年度に取り組むべきことが決まった。(1)医療的ケア児の相談窓口を明確にして実態把握に取り組む。今まで医療的ケア児の保護者は、関係機関にその都度相談に行っていた。次年度からは、まず保健センターに相談すると、各課が連携して相談に乗れますという体制に変更する。施設通所に関して、実態が把握できていないとなかなか準備ができないという課題があったため、保健センターの相談活動を実態把握するために障害者施策課で取りまとめていきたい。(2)医療的ケア児等への伴走型の相談体制を整えるということについて、今までは保健センター、障害者施策課、相談支援事業所で結びきれなかった部分を結ぶということで、次年度変更していきたい。特に就学前の育児が不安な年代については、モニタリングの回数を増やして、伴走型の支援を整えていきたい。今まで就学前の医ケア児の支援について、直営で担当しているケースもたくさんあったが、なるべく速やかに民間の相談支援事業所へお願いして、民間と連携しながら区の職員が相談に乗っていく体制にしていきたい。(3)通園・通所を調整するコーディネーターを障害者施策課に1名配属予定。子どもは通園・通所することで成長発達が促される。医ケア児法に示された保護者の離職防止のためにも、施設に通所することを強化していくため、調整をする職員を配置する。次年度の課題について、今年受け入れの体制を整えたので、やりにくいところはないか、皆さんの意見をもらいながらやっていきたい。他、人材の確保など育成が今後の課題のため、部会でも意見をいただきたい。来年度も積極的に検討していきたい。(障害者保健担当係長)

#### ○計画部会 資料⑥

1.3分野の計画案のパブコメについて。自立支援協議会で報告してきたとおり、今まで地域福祉・障害者・高齢者・子ども家庭・健康医療を網羅して策定してきた杉並区保健福祉計画から、今回から5分野別の体系ごとに統合・再編して策定となる。そのうちの3分野である地域福祉分野・子ども家庭分野・健康医療分野についてパブコメを行う。障害者分野・高齢者分野は令和5年度に計画を策定する。

この3分野においても、障害者に関わる取組が盛り込まれている。地域福祉推進計画には権利擁護・相談体制・人材確保・育成など、子ども家庭計画には障害児・医療的ケア児など、健康医療計画には、障害者の地域医療体制などがある。ぜひ計画案を見ていただきご意見をいただきたい。なお、本会委員の皆さんにはパブコメにあわせて、資料を郵送する。

2.第3回計画部会の開催について。第3回計画部会は、3月1日の3計画のパブコメ期間内に開催を予定している。計画部会で出された意見は、事務局からとして担当部署にお知らせしていく。

来年度、障害者分野の本格的な計画策定の年で、障害者計画・障害福祉計画・障害児計画を一つの計画とする初の年となる。それに先立ち、部会でのご意見を踏まえ、11月に基礎調査を実施した。今回は、初めて事業者調査も行った。現在、単純集計が終わり、これからクロス集計となる。アンケートの回収率は、は、18歳以上の調査は約45%、2,179名が回答。18歳未満は56%で、544名が回答。全体で46%の回答率2,723名が回答。前回は36%で1,637名より大幅に増えている。WEB効果と一回の督促が効果となっている。回答が多く、たくさん声をいただけたので、調査・分析をし、計画に反映ということをしっかり行っていきたい。また、事業者のアンケート回収率は、52%、142事業者から回答があった。100件を超えると調査として精度が高くなる。従事者も670名から回答があった。従事総数が把握できないため、回答率は出ないが、今後、調査結果を計画に反映するように計画部会の中でも検討して、その意見を本会でも報告したい。来年度は、計画の策定年であり、計画部会の開催が多くなる。(事業者調整担当係長)

#### ■意見

資料②の地域移行促進部会について、当事者の立場から発言する。

地域での住宅確保がとても難しい。わたしも3回引越した。今いるところはすごく良いところだが、住宅は「寝て、雨露がしのげればよい」という考えではなく、憲法で保障されている「健康で文化的な生活」を送るための生活の質ということも考えてほしい。周りの多くの当事者が、築50年以上の木造の住居に住んでいる。健常者の生活とはかけ離れたところで生活をしている。私自身もこの寒い中で暖房が全然効かない、寒い生活を送っている。生活の質ということを考えてもらえるとありがたい。また地域移行といっても、精神障害者は特に風当たりが強く、特に10年ほど前に津久井やまゆり園事件から一層風当たりが強くなった。アパートの大家に精神障害者とわかるとすぐ退去になってしまうため、ひた隠しに隠して生活している人がたくさんいる。それでも生活保護物件が足りない、順番待ちだと聞く。地域移行といっても、健康で文化的な生活ができる住居ということを押上げてほしい。(委員)

#### (2)杉並区障害者地域相談支援センター「すまいる」より活動報告

##### ○すまいる荻窪 資料⑦

- ・ピア電話相談について 障害当事者が研修を受けて相談員となり、利用者からの電話相談を受けている。第1・2・3(金)16時～18時専用の電話番号を使用。利用者からは「障害を持った当事者から具体的な話が聞けてよかった」「やさしく受け止めてもらってよかった」という感想。相談員の方々にとっても、やりがいと責任を持って活動していただいている。どうやったらこの活動をもっと広げていけるか、ピアの活動をもっと知っていただきたく、チラシを区内の各所に置きに行くなど、相談しながらやっている。
- ・オープンスペースについて すまいる荻窪内のテーブルと椅子があるスペースを開放している。平日は16時～19時まで、土日は9時～12時/15時～16時半まで自由に使っていただける。仲間との交流、コミュニケーションの練習、決まった時間に出かける生活リズムづくり、孤独の解消、居場所として、それぞれに利用していただいている。プログラム活動も行っている。
- ・地域移行プレ相談(グループピア活動)について 病院と連携してグループ活動をしている。コロナ前は

ピア相談員が病院を訪問して、患者さんとグループで話し合うなどしていた。一緒に喫茶店など、外出を計画することもあった。コロナにより対面での活動ができなくなり、オンラインでやってみることになった。すまいるは1カ所に集まり、ZOOMを利用して病院の患者さん、看護師さんと話している。病院側はプライバシーに配慮して、患者さんの顔は映していない。すまいる側は顔を出して話している。話し合いのテーマは「医療について」「通院どうしてる?」「SOSの出し方」「活動と休息のバランス」「一人時間はどうやって過ごしているか」「どんな食事をしているか」など、地域での生活について質問を受けたり、紹介したりしている。病院の患者さんからは「地域での作業所やGHのことがよくわかったので退院したら行ってみたい」「いろいろ質問できてよかった」という感想をいただいている。参加したピア相談員からも「患者さんたちがGHを目指してみようという感想が聞けてよかった」「楽しみにしていただいてとてもうれしい」という意見をいただいている。地域移行活動として病院へ発信するための「とびら」という通信も作成した。(すまいる荻窪センター長代理)

#### ○すまいる高円寺 資料⑧

プログラムを通して地域とのつながりについて。すまいるでは地域人材の育成という事業があり、パソコン講座に地域の方に講師に来ていただく、季節の行事にボランティアセンターの特技ボランティアに来ていただくということを行ってきた。地域共生社会といわれているが、その実現に向けて受け手になるばかりではなく、地域でのつながりを感じて、また地域で役割があることを実感できる活動をしていきたい。昨年度はボランティアセンター主催の夏体験ボランティアに参加。地域の老人ホームに飾るものを作成して届けることを行った。高齢の親や地域の高齢者に何ができるか、考えるきっかけになればということで、高齢者の疑似体験プログラムも行った。今年度は自立を支援する事業を中心に、プログラムの参加のみで完結しないように、人や場につなぐことを職員の合言葉にして取り組んできた。パソコン講座の他、ハンドメイドのプログラムにも新しい講師の方に来ていただいている。昨年度より「すまいるサロン」というプログラムを立ち上げ、杉並区のまちづくり団体の方と交流したり、広報すぎなみやさまざまな情報を集めて、外出を企画した。杉並アニメーションミュージアムや図書館に外出。余暇の活動先探しをした。一人では外出できなかった方が、外出できるきっかけともなった。「また図書館に行ってみようかな」「無料でこんな風に楽しめるところがあるんだ」という声もあった。他のプログラムでは「杉並区の好きなところ」や「好きなスポット」をみんなで話したり、座高円寺のカフェなど飲食店などの情報交換、自分の住んでいる街について話し合う機会をつくった。杉並区のデザインマンホール探しなど、杉並を感じる、住んでいる街に愛着を持つということが大切と考えて取り組んできた。すまいるサロンは地域の方と一緒に集い、話せる場にしていきたい。定期的につながりを持つことも取り入れていきたい。来年度は地域のサロンの方と交流することも考えていきたい。障害がある方が他の人を支援する立場で関わる機会を作っていきたい。ピア活動でも「障害があっても誰かの役に立つということを知ってもらいたい」という声がある。ピアサポートを広く知ってもらいたい。地域の中で役割が感じられるように活動の中で考えていきたい。先程、地域移行促進部会の中でもあったが、「居場所や参加できる場が大事」と運営を通して感じている。人と場をつなぎ、地域共生社会の実現を目指して活動していきたい。(すまいる高円寺センター長)

#### ○すまいる高井戸 資料⑨

すまいる設置から10周年となる。中心となるのは相談事業部分。区より委託されているすまいるの役割として、サービスにつなげていくということがある。初期相談では、自分でも困っていることがわかりにくい中で、まずすまいるに来て整理をする。そして各支援機関につなげる役割。いろいろ事業を始めるにあたり話し合いを持った。オープンした当初はサービスを使っていない方もたくさんいた。それにはさまざまな理由があり、今問題になっているが、介護をしている方が多かった。家族を介護するため

に、特別支援学校卒業後、ずっと家にいたという方が大勢いた。今は区内にも就労移行など複数あるが、当時は就労移行自体が少なく、発達障害の方向けの資源がないため、発達障害支援の方向性が定まらず相談が多かった。ハローワークや就労支援センターなどからの相談が多かった。在宅の方は、民生委員から「こういう方がいるのだけれど」話を聞くと、手帳はないが何らかの障害が疑われることが多い。ケア24やケアマネージャーから、介護保険サービス利用者のお子さんが何らかの障害があるのではないかと相談など、いろいろなところからの相談が入りながら、現在に至っている。

資料は昨年度の相談実績で、すまいる高井戸では11969件。高井戸の利用者の特徴としては、毎年、知的相談件数が5000件台の前半、精神相談件数5000件台後半。12月末の集計では、このままいくと年度末には昨年度の件数を上回る見込み。今までもすまいる10年間の間で、右肩上がりが増えてきている。今後もこの傾向が続くと思われる。コロナの状況では、不安感が高まる方が多い。各すまいるでは、電話相談1日1回15分と決めているが、一人暮らしの方やGHでも家族や人間関係があまりうまくいかない方は不安が高まっている。複数のすまいる利用もある。面談をして、これ以上不安が高まらない対応をしたりしている。

すまいる高井戸の特徴として(通信参照)自立支援プログラムが載っているが、(水)のストロベリーカフェはすまいる高井戸設立から早く立ち上げたプログラム。在宅・知的障害と思われるが手帳がない方、手帳は持っているがずっと在宅の方、学校卒業後に少し通所経験がある方もいるが、一般就労を目指していたなど、サービスはもちろん人と関わることが少ない状況の方もいる。相談の中で、そういう方が何人もいるということが分かった中で、ストロベリーカフェを立ち上げた。長い方だと、8年利用している。ずっと家族と一緒に人との交流が難しい中、少しずつB型の見学に行ったり、ショップがある作業所は買い物に行ったりして、サービスとはどういうものか、ご自身の障害や生活のしづらさはどこからくるのかということ、体験をしながら時が来るまでの準備をやっている。二例を挙げると、最初の半年間はプログラムの部屋まで来れず、支援員が車の中で関係をつくった。半年経って、ようやく車から降りてくれた方がいた。その方は生活介護につながった。別の方は3年間家庭訪問。ご家族は本人の知的障害がわからず、認知症かと思っていた。64才で愛の手帳取得。結果的に介護保険のデイサービスにつながったが、その3年間は一緒に歌を歌うなど、本人・ご家族に得意なこと苦手なことを理解してもらいながらいろいろな働きかけをした。プログラムと相談はリンクしている。プログラムはエンパワメント支援と位置付けて実施している。(木)のラベンダーの会は立ち上げて4年。一般就労やアルバイト経験があるが続かない。かといって障害のサービスにはなかなか乗れない方たちが利用している。ストレスが高まってストーカー行為をしてしまうなど、触法的な行動障害を持っている方もいる。自分自身を理解してもらいながら、サービスに結び付けていくことを目標としたグループ。相談の部分で少しずつ増えてきたところでグループを立ち上げた経過。すまいるは関係機関と連携を取りながら支援している。

現在、生活困窮が課題の方もたくさんおり、この頃多いのは暮らしのサポートステーションからの相談。生活保護関係、保健センター、所管の基幹相談支援センターとは密に連携している。スーパービジョンの機会として、虐待の事例検討会議にすまいるも勉強として参加させてもらっている。事例を挙げながら、各すまいるの相談員のスキルアップも使命として研鑽している。(すまいる高井戸センター長)

#### ■意見

ピア相談員として、当事者として すまいる荻窪の報告にピアという言葉がたくさん出てくる。それだけ取り組んでいるということで、うれしくなった。ピア電話相談で担当職員を配置し、継続してピア相談の振り返りをする事や年1回個別面談を実施など、きめ細かなコミュニケーション・フォローをしていることがすごいと思った。ピア相談員は孤立してしまう。健常者職員の中にいて、利用者からも職員ということで一線を引かれている。孤独です。その時のストレスや孤立を、吐き出せる体制や振り返りが必要不可欠です。ピア相談員がつぶれないように孤立しないように、お願いしたい。(委員)

⇒職員もピア相談員を支えているが、複数のピア相談員がお互いに支えあっているということが大きい。(すまいる荻窪センター長代理)

#### ■捕捉説明

今回の資料は、すまいるから基幹相談支援センターに提出していただく事業計画・評価・課題を、少し修正して、昨年度と今年度の状況についてまとめたものを配布している。事業別に細かくまとめたものは今まで協議会に提出していなかったもので、今回はこのような形とした。資料を読んで、ご意見があれば基幹相談支援センターまで寄せていただきたい。(事務局)

#### (3)虐待防止の取り組みの現状と課題について 資料⑩

虐待防止の討議の発端は昨年度の本会において、コロナ禍で閉塞的な状況がある中、虐待通報・対応はどうなっているかとの意見に対して、基幹相談支援センターから虐待通報状況の報告をさせていただいた。その中で、虐待防止についてはどういった取り組みが必要なのかという議論の流れがあった。昨年度最後の本会は書面開催となり、委員の皆さんから虐待についていろいろな意見をいただいた。それを今年度の第1回・第2回の中で、お互いに意見交換をしたり確認していただいた経過となる。簡単に紹介すると、福祉人材や現場で働く方への支援が必要という意見がある。事業所としては虐待防止委員会の義務化に合わせて 活発にやっていく必要があるという提案もあり、昨年11月に基幹相談支援センターでは虐待防止研修を実施。「虐待防止委員会を理解しよう」ということで 事業所の虐待防止委員会を運営する責任者に参加していただき研修を取り組んだ。基礎調査の質問項目にも「虐待防止委員会の設置」を入れた。事業者調整担当係長の方でリレー研修(近隣通所施設で研修をつないでいく)=各所のつながりを深めて、現場を知ることで理解を深めていく研修が行われている。今後も虐待防止委員会の設置状況を確認するなど、基幹相談支援センターでも取り組んでいく予定。

本会の意見の中から、杉並区の虐待防止の実践を踏まえて「紹介するガイドブックのような冊子を作れるとよい」「虐待防止の支援体制のマップができればよい」という意見もいただいている。これについて今年度は事務局で取り組むことが難しかった。来年度以降、作成に取り組んでいきたい。家庭向けの支援・障害特性の理解を進める必要があるという提案について、現状では個別の支援体制プラス相談支援事業所のバックアップということで 相談支援体制の充実の中からご家族の負担軽減や本人の気持ちを支援して、虐待に追い込まれないような支援に取り組んでいる。

虐待通報の対応について、基幹相談支援センターでは、通報等があった施設等に対して虐待の要因を分析し、障害特性の理解や支援方法などについて、専門的な視点から助言を受ける研修や専門相談等を施設等に出向いて実施している。また、必要に応じて関係者会議の開催を促し、支援方針等の共有を図るなど、虐待防止のネットワーク構築を図っている。困難事例については、在宅医療・生活支援センターの支援会議を活用し、弁護士や精神科医等からの助言を受けて支援方針を確認している。

GHIについて新設が続いており、支援が心配という意見がある。昨年度は虐待防止研修を、GH世話人向けにオンライン開催した。今後についてもこの部分是对応していければと思う。

虐待防止について自立支援協議会でどう議論していくかということになるので、期のまとめや来年度に向けたテーマとして一緒に検討していただきたい。(事務局)

#### ■質問・意見 特になし

#### (4)シンポジウムについて 資料⑪

■3月7日(火)1時30分～3時30分 区役所第4会議室にて開催予定。

実行委員会で話し合い、テーマは「知ってほしい、地域でくらすわたしたちのこと！」

本会委員と各すまいるから実行委員会に入っただき、準備を進めている。

実行委員会議事録は12月14日のものだが、1月になり登壇予定の当事者委員と打ち合わせをしている。シンポジウムのチラシは区内の就労移行支援事業所の訓練の一環として作成していただいた。カラー印刷後、配布したい。広報すぎなみの2月15日号にシンポジウム告知掲載予定。申し込みはそれ以降となるが、先に連絡いただいても構わない。ぜひご参加いただきたい。(事務局)

■今回登壇のお話をいただいた。重い障害がある人のコミュニケーション、共生社会の実現のために何ができるのかということは、私自身子どもが生まれてからずっと考えてきたことなので、ヒントになることがお話しできるとよい。他の当事者委員もパネリストとして、それぞれのテーマでお話しして下さるのでぜひご参加いただきたい。(委員)

## 6 検討・意見交換

■杉並区地域自立支援協議会第8期のまとめと第9期に向けて 資料⑫⑬⑭

資料⑫ 第8期(令和3～4年度)地域自立支援協議会の取組み状況と課題

《第8期 本会・部会で検討・確認したこと》を読み上げ報告。(事務局)

■法改正の情報提供として 資料⑬⑭参照。

資料⑬改正の概要 1. 障害者等の地域生活の支援体制の充実として

1-①グループホーム利用者が希望する地域生活の継続・実現の推進

1-②③地域の障害者・精神保健に関する課題を抱える者の支援体制の整備

これまで個別の事例について、本会では取り上げていないが、相談支援部会では個別事例から地域の課題を抽出する協議を行ってきた。今回、守秘義務を課することで、協議会で個別の事例を協議できるような大きな改正が入っている。法律で定められることではあるが、協議会の運営内容としても大きく影響される可能性があるため情報提供したい。

2-①就労アセスメントの手法を活用した支援の制度化等

3-精神障害者の希望やニーズに応じた支援体制の整備

関係する部分について読み上げ説明。(事務局)

■各委員より意見・感想など

○自立支援協議会ではいろいろなことを学ばせていただいて、よかったです。コロナでオンライン会議が続き、やっと前回、今回と皆さんとお会いできてよかったです。今回が最後になるのはお名残り惜しいですが、協議会でいろいろと経験出来て、勉強になりました。ありがとうございました。(委員)

○初めて協議会に参加して4年、あまり意見が言えなかったがいろいろ勉強になりました。身体障害は難しい気がしている。意思ははっきりしているが体が動かない、行動制限がある、そこをどうにかしてほしいということが多いが、働くにあたって移動支援が使えないことは大きな問題だと思っている。協議会とは別かもしれないが、何とかできたらよいと思っている。協議会に参加できてよかった。ありがとうございました。(委員)

○当事者委員は当事者のナマの声を届けることが役割だと思う。そう思って協議会に参加してきた。どうということに困っているのか理解してもらえればと思っている。親亡き後という話題もありましたが、私も一人暮らしを始めてから体調を崩してしまい、自立支援協議会で議論していることは他人ごとではないと改めて思いました。私自身のためにもなった。ありがとうございました。(委員)

○障団連から親の立場として参加させていただいた。このように皆さんが協議されていることに感謝している。障害がある人は様々な障害があって、ひとりひとり違う。生活の仕方ややりたいことも違う。平等にということも大切だが、制度利用に当たってその人にとってのよいことは違う。決められたことは

あっても柔軟に考えて、支えていただきたい。(委員)

○重度で医ケアの方の防災問題に対して、ずっと課題と考えている。どの災害でも、自助・協助・公助の内容が明確になっていることで、自宅で何を準備したらよいか明確になる。医療的ケア児・者については災害時個別支援計画で準備をしているが、年一回の確認では不十分。避難所への避難方法が確保できていない。どこにどのような障害の方がいて、どのようなヘルプが必要なのか情報収集・発信・周知といったことを明確にしていいただきたい。テクノロジーの活用をしてひとつずつ、各家庭と近隣リソースを活用していきたい。(委員)

○知的障害者施設の施設長をしている。共生型の話があったが、重度高齢化が施設としても課題。施設としても協力していきたい。虐待について、施設として体制は整えているが、アンケートの意見や現場の声をどう生かして施設運営をしていくかという、施設職員の価値観の違いも虐待の認識が違う。現場職員がどのように感じているか、特にGHは一人職場なので、届くようなシステムをつくりたい。(委員)

○ケア24は高齢者の相談窓口のため、8050問題から805020や906030+10など、複合的な課題が多い。今後一層の連携が必要。高齢者、障害者と押し付けあうと、こぼれ落ちる方が出る。こういった場でつながっていることが何より大事。地域共生社会のイメージということで、障害や難病であっても暮らし続けられる場をということで、シニア分野では生活支援体制整備といい地域住民主体で地域の良いところも悪いところも話し合う会などが、ケア24単位である。シニア以外にも、お仕事をされている方などいろいろな方が集まって話し合いがされているので、ぜひ地域の活動に皆さんと一緒に参加されることでいろいろなことができると思う。ケア24阿佐谷でもスマートフォンの相談会をしている。シニアの方はスマートフォンは苦手、作業所に通っている若い方が教えに来てくれたりしている。お子さん連れや障害がある方でも、一緒にできる活動があると思うのでやっていきたい。(委員)

○いろいろな包括支援センターとともにケアマネージャーというワードを出していただいた。連携の窓口は包括支援センターだが、介護保険の制度改正も見込まれている。ひとり一人のケアマネージャーが連携の目的や目標を持って、取り組んでいくことが大切と考えている。来年度以降も一緒に取り組んでいきたい。(委員)

○自立支援協議会はいろいろな立場の方が参加していることに意義がある。テーマを当事者・支援者・行政・家族の立場から、一つのテーマに対していろいろな意見を出し合うことが大事。今回の虐待についても深まったと思う。第8期は基幹・拠点ができ大きな動きであった。家族としては不安を共有していただき、全体の課題になっていくことに期待している。(委員)

○障害のGHに関わって15年。GHの老朽化やオーナーが契約更新してくれない問題が出てきている。移転を考えながら、住んでいる方もいるので喫緊の課題。入居者の高齢化問題。今までで5%の方が高齢者施設に移らざるを得ない状況。1割以上が60才以上。共生型という話もあるが、GHで実際に24時間の対応はできないという問題がある。総合支援法改正で一人暮らしの支援にあたり、物件が見つからない。行政の支援も必要。実際にGHから出ると、支援することは本当に大変。地道に対応していく必要がある。(委員)

○社協あんしんサポートでは約200人契約している。障害枠の方は2人だが、65才以上は高齢者カウントなので実際はもっと多い。ボランティア、くらしのサポートステーション、社協の関りも多いのでよろしくお願いたします。(委員代理)

○皆さんからのご発言で、次期に向けて明確化していくこと、取り組んでいく課題・テーマということもいくつかあった。ぜひ今日の記録を時期につないでいきたい。障害者権利条約に関する総括や改善勧告、法改正などその方向性の中で考えていくと同時に、杉並区だからこそ積み上げられてきたことをどう実現していくのが大事なことである。杉並区で行っている差別解消の取り組みともリンクしていくことを次期には明確にしていきたい。(会長)

7 その他 特になし
---------------